

平成26年度第2四半期における公益法人等への契約以外の支出の状況

| | 交付先法人名称 | 名目・趣旨 | 交付額 (単位:円) | 支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは最 低限の金額 (単位:円) | 交付日等 (支出決定日) | 支出の理由等 | 公益法人の場合 | |
|----|-------------------|-----------------------|---------------|--|-----------------|--|-------------|-----------------------|
| | | | | | | | 公益法人の 区分 | 国所管、都 道府県所管 の区分 |
| 1 | 公益社団法人日本監査役 協会 | 正会員 (法人会費、年会 費) | 100,000 | 100,000 | 8月29日 | 監査役監査制度の動向把握や資料収 集、他法人監査役との監査実務に関 する情報・意見交換を図ることにより、 監査役監査制度の研究・理解を深める ことを目的とするもの。研修会への優 遇参加や配付される監査関連資料の 精読等を通じて、監査の能力及び質を 向上させることは必要不可欠である。 | 公社 | 国所管 |
| 合計 | | | 100,000 | | | | | |

*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。